

## 横浜市歯科保健医療センターを受診した患者さんおよびご家族の方へ

当院では日本障害者歯科学会臨床研究倫理審査委員会で承認された下記の臨床研究を行っております。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で診療情報等を研究目的に利用又は提供されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先にお問い合わせください。

なお、協力いただかない場合でも患者様に不利益は一切ございません。

研究課題名	『政令指定都市に所在する二次歯科医療機関における医療的ケア児者等の在宅歯科診療の状況報告と課題』
研究責任者	横浜市歯科保健医療センター 障害者歯科診療部門：今野 歩
本研究の目的	近年、NICU退院後の在宅での医療支援が徐々に広がりを見せる中、2018年より当施設でも、命と健康保持のために退院後も自宅で日常的に医療的ケア、医療機器を必要とする医療的ケア児・者の患者さんや重症心身障害児・者の患者さんを対象に在宅歯科診療事業を発足しました。本研究では、当施設で実施している医療的ケア児者等を対象とした在宅歯科診療での患者動向と活動状況を分析することで、政令指定都市に所在する二次歯科医療機関においての患者のニーズと問題点を把握して、医療的ケア児者歯科医療を円滑に進めるための検討事項の抽出を行い、今後の診療に活用するとともに、われわれの活動をモデルケースとして示し、他の地方自治体にも応用できる情報を提供すること目的としています。
研究予定期間	2023年11月2日～2026年6月15日
調査データ該当期間	2018年9月1日～2024年3月31日
研究の方法 (使用する試料等)	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 調査データ該当期間に当施設の訪問歯科診療での診察を受けた医療的ケア児者の患者さんと重症心身障害児者の患者さんを対象に、診療実績（日数、初診件数、住居地分布、当センターから訪問先までの直線距離、主訴、診療内容、紹介元機関、当施設とかかりつけ医との対診状況）、患者背景と動向（現年齢、初診時年齢、性別、障害、医療的ケアの有無と種類、初回受診時前の歯科受診経験の有無、生活環境、利用しているその他サービス、転帰）の各評価項目を調査票に記入します。調査票は当施設内にある鍵つきの書庫で保管され、入力されたデータはパスワードをかけて保存します。（生年月日、カルテ番号、住所、氏名などの個人を特定するような情報は研究に用いません。）</li><li>2. 本研究は診療録を用いた調査研究であるため、研究対象者から文書または口頭による同意取得は行いません。</li><li>3. 解析結果は、学術集会や学術誌および横浜市歯科医師会の会議等で発表されます。</li></ol>
試料/情報の他の研究機関への提供	本研究では試料/情報の他の研究機関への提供はありません。
個人情報の取り扱い	利用する情報から氏名や住所等の患者さま個人を直接特定できる個人情報は削除します。また、患者さまを特定できる個人情報は利用しません。
本研究の資金源 (利益相反)	本研究で要する費用は研究者の自己負担で実施されます。本研究に関連し開示すべき利益相反関係にある企業等はありません。
お問い合わせ先	研究責任者： 今野 歩 〒231-0012 神奈川県横浜市中区相生町6-107 横浜市歯科保健医療センター 障害者歯科診療部門 電話：045-201-7737、Eメール：yokohama@y-specialcare.net
備考	